愛知県立岡崎聾学校 能田 康雄

新型コロナウイルス感染症に伴う登校基準の変更について(お願い)

立夏の候、保護者の皆様には日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがと うございます。

5月8日から新型コロナウイルス感染症は、5類感染症に移行しました。これを受け、愛知県教育委員会より「教育活動の実施等に関するガイドラン」の改訂について通知がありましたので、本校におきましても通知に従い、対応を変更させていただきます。

本内容は、現時点でのものであります。今後、国や県による要請や感染状況等により、変更する場合があることを御承知おきください。

【登校基準】

	普段と異なる症状 (発熱や咽頭痛、咳等)	登校基準	出欠区分
本人	あり	無理をして登校しない	欠席
	コロナ感染	登校不可	出席停止
同居家族	あり	登校可能	
	コロナ感染	登校可能	

※感染が不安で休ませたいとき

・同居家族に高齢者や基礎疾患がある者がいるなどの事情がある場合は学校へ御相談ください。

【新型コロナウイルス感染症への感染が確認された場合】

・出席停止の期間

「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」を基準とします。

• 出席停止解除後

発症から10日を経過するまでは、当該児童生徒に対してマスクの着用を推奨します。

【濃厚接触者について】

・濃厚接触者としての特定は行いません。 ※ただし、家族に感染者が出た場合は、マスクの着用を推奨します。

【健康チェック表について】

・健康チェック表の提出は不要。(6月以降は配布いたしません。)

その他

(1) 次の場合速やかに学校にお知らせください。

◇お子様が感染者となった場合

<平日8:00~18:00 (木曜日8:00~17:30) >

学校 **2**0564-45-2830 FAX0564-45-6248

メールアドレス home@okazaki-sd. aichi-c. ed. jp

<土日祝日や夜間[18:00 (木曜日 17:30) ~翌朝 8:00]>学校携帯に御連絡ください。 乳幼児教育相談・教育相談

(2) 健康観察、適切な換気、手洗い等の対策を引き続き行い、感染症予防に努めてください。

担当: 教頭 筒井秀俊 伊藤光子電話: 0564-45-2830 FAX: 0564-45-6248